

「安保法制を考える市民学習会」の開催とその意義

大 屋 定 晴

◇ 全国に広がった安保法制反対の声

安倍晋三氏率いる自由民主党・公明党連立政権は、二〇一四年七月一日、集団的自衛権行使容認を閣議決定し、これにもとづく安全保障関連法(以下、安保法制)が、二〇一五年九月一九日、参議院本会議で強行採決された。

この過程で多くの人々が反対の声をあげた。研究者・知識人もその例外ではない。同年六月四日、衆議院憲法審査会で参考人憲法学者全員が安全保障関連法案(以下、安保法案)を「違憲」と明言したことは、アカデミズムに関わる人々の抗議をつき動かす一つのきっかけとなった。「安全保障関連法に反対する学者の会」の反対アピールに短期間で一万人以上の学術関係者が賛同したことは、記憶に新しい。

北海道では、集団的自衛権容認の閣議決定という時点で、「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に反対する北海道の大学・高専関係者有志アピールの会」が全道レベルで結成された。しかし、

安保法案が国会に提出されるに至って、各大学・研究機関単位での有志の動きも広がった。道内八大学・短期大学で法案への反対声明が出されたのである。

◇ 北海学園大学における教員有志の会の発足

筆者が所属する北海学園大学でも二〇一五年八月一五日に「安保法案に反対する北海学園大学教員有志の会」が声明を出し、民主的手続き、立憲主義、武力行使の歯止め欠如、内外情勢の誤認、そして卒業生・在学生を含む自衛隊員の生命の保護といった観点から、同法案への反対を表明した。声明には、北海学園大学全五学部の教員八四名が、氏名を公表して賛同した。この数は、当時の学内教員の三分の一にあたる。

しかし、声明が出されたタイミングは、夏季休業の時期でもあった。教員有志のあいだでは、法案の問題性を在学生と共有する機会がないままに反対声明を出したことに、一抹の懸念があった。

安全法制が本格的に運用された場合、その大きな影響を被るのは、若い世代だからである。

他方で、法案をめぐる動きの中で、SEALDsや「戦争がしたくなくて震える」デモなど、若者たちによる積極的活動も起こっていた。二〇一五年六月一七日には公職選挙法が改正され、二〇一六年の参議院選挙から一八歳選挙権が適用されることにもなった。教育者である大学教授も、日本国憲法や安保法制、民主主義、基本的人権などについて、将来社会を担う在学生たちとともに考える機会をつくるのが求められた。

このような文脈から、「安保法案に反対する北海学園大学教員有志の会」を改組する形で、二〇一六年二月一五日「憲法・政治・安保法制を考える北海学園大学教員有志の会」が発足した。同会は、まずは同年七月に予定された参議院選挙を念頭に、四月から七月にかけて有志教員による四回の自主講座として「やがて18歳選挙権を行使するあなたへ!連続セミナー」を企画した¹⁾。そのさい自主講座という性格を踏まえて、学外者に講義をお願いするという提案がなされた。そこで名前が

挙がったのが、憲法研究者・政治学者の渡辺治氏（二橋大学名誉教授）である。

◇ 実行委員会による市民学習会の開催へ

ところで渡辺氏は研究者としてだけでなく、全



市民学習会の様子(2016年5月8日、北海学園大学)

国「九条の会」事務局を務められるなど、実践家としても知られている。そのこともあって、この機会を在学生だけに限定するのではなく、広く市民とともに現今の政治情勢を考える学習会を開催してはどうか、との考えが浮かんだ。これを含めて渡辺氏にご相談したところ、二回にわたる講演を快諾された。

それを受けて、北海学園大学教員有志は、三月一日に「安保法制を考える市民学習会」の共催を各種団体に呼び掛け、四月八日に実行委員会を立ち上げた。同委員会には、北海道内・札幌市内の二二の市民団体・地域団体・労働組合・研究団体・有志が名を連ねた。

「市民学習会」の開催には、次のようなねらいがあった。第一に、安保法制問題を契機として、日本の政治・社会状況を考える機運があがったことを念頭に、市民の学びの場をつくりだすこと、第二に、安保法制に関心・懸念を抱く様々な市民運動、労働運動、地域運動があることから、こうした学びの場を、可能なかぎり多様な運動体と共同して実現すること、第三に、大学教員・研究者も分野を超えて、大学を開放し、市民にとっての必要な情報を提供・分析すること、である。

◇ 市民学習会「安保法制がねらうもの」の開催と意義

こうして市民学習会は二〇一六年五月八日に開催された。渡辺氏の講演題目は「安保法制がねら

うもの―安倍政権による安保法制発動、改憲を許さない―であった。日曜日の午前中という時間帯にもかかわらず、二五〇人以上の参加があった。講演内容は、次の三点にまとめられる。

第一に、安倍政権が推し進めている政策は、①アメリカに協力する形での軍事大国化、②大企業が繁栄する新自由主義改革、そして、③歴史の修正・改竄による国民意識の改変である。特に集団的自衛権行使容認と、それにもとづく安保法制は、アメリカの戦争・介入に全面的に加担する態勢づくりの重要な一部をなしている。

第二に、これに対して安保法制反対運動は、市民運動が中心となって、安保闘争以来、五五年ぶりに、政党・団体の共同反対闘争を可能にした。その象徴が、三つの実行委員会が集まる形で二〇一四年一二月に結成された「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」である。さらに「平和」と「立憲主義」の共同によって、政治的立場、政策、思想の違いを超える運動が実現した。これによって、政党人をはじめ各分野での共同が促され、ひいては、地域運動・保守層・中高年層・若者・女性などの批判的市民を決起させた。反対運動は、国会内で圧倒的多数を占める政権与党の強行、そして新自由主義改革反対運動との連携不足によって、現政権を打倒するには至らなかったが、安保法制の発動を遅らせ、政治変革の必要性の自覚を市民に促した。

第三に、安倍政権は、安保法制を成立させる中で憲法九条という制約を改めて自覚し、明文改憲

を明確に志向しはじめている。これに対して安保法制廃止運動は、①国民の六割しか安保法制に反対していない状況を自覚し、より広範な市民の組織化を働きかけるとともに、②「総がかり」の共同の恒常化・地域化を進め、③新自由主義改革反対運動をも課題として、④アジア平和のための現実的対案を提起する必要がある。とりわけ批判的市民の共同こそが、政党を「育て」、そしてまだ声をあげられない市民の勇気を喚起すべきである。直立したまま語りつづける渡辺氏の熱弁もあって、市民学習会は三時間に及び、活発な質疑応答が交わされた³⁾。

「安保法制を考える市民学習会」も、市民と考える場をつくりだすことで、まさに運動の「共同」を促す契機となることをめざしている。「改憲勢力」が「三分の二」を占めたとされる今夏の参議院選挙の結果を受けて、渡辺氏の課題提起は、より深く受け止める必要がある。

とりわけ一〇代、二〇代が、憲法を含む社会や政治や経済の仕組みをどのように捉え、どのように考え、どのように行動するか―このことが日本の将来を左右しよう。世代によって顕著な低投票率や世論調査での与党支持傾向を考慮すれば、若い彼・彼女らに考えるきっかけを提供することが、大学教員の（そして本稿の読者にとっても）課題になる。その意味で、若者が集う大学という空間で、市民と考える「共同」の場がつけられることは、重要である。今後とも、「安保法制を考える市民学習会」的活動の継続が望まれるのではない

だろうか。

【注】

(1) 北海学園大学の在学生向け連続セミナーは、以下の日程で開催された。

- ・ 第一回「主権者って誰だ」(二〇一六年四月二〇日、館田晶子・北海学園大学法学部教員)
- ・ 第二回「渡辺治の政治学入門―政治学の眼から憲法と安保法制を考える」(同年五月七日、渡辺治・一橋大学名誉教授)
- ・ 第三回「軍隊を問い、語るとは?―戦争のない世界を創造するために」(同年六月一日、郡司淳・北海学園大学人文学部教員)

・ 第四回「グローバリゼーションと安保法制」(同年七月一三日、大屋定晴・北海学園大学経済学部教員)。

毎回、およそ七〇〜九〇名の参加者があり、そのおよそ六割が在学生であった。一般の方々の参加も見られた。

(2) 実行委員会に参加したのは、以下の諸団体・有志である。

- ・ 安保関連法に反対するママの会@北海道、憲法・政治・安保法制を考える北海学園大学教員有志の会、さっぽろ自由学校「遊」、自治労北海道本部、市民自治を創る会、集团的自衛権の行使を容認する閣議決定に反対する北海道の大学・高専関係者有志アピールの会、ストップ「戦争法」豊平区民の会、全北海道教職員組合、日本科学者会議北海道支部、反貧困ネット北海道運営委員有志、

北海道教職員組合、札幌市教職員組合、北海道高等学校教職員組合連合会、北海道私立学校教職員組合、北海道私立学校教職員組合協議会、北海道平和運動フォーラム、NPO法人北海道地域・自治体問題研究所、公益社団法人北海道地方自治研究所、北海道労働組合総連合/北海道憲法共同センター、一般社団法人北海道労働文化協会、民主教育をすすめる道民連合、UNITE & FIGHT Hokkaido (ユニキタ)。

(3) なお連続セミナーと市民学習会での渡辺氏の講演映像は、二〇一六年七月二〇日現在、インターネットの以下のURLにて無料視聴可能となっている。

- ・ 「渡辺治の政治学入門」二〇一六年五月七日@札幌市 (在学生向け連続セミナー講演映像)
<https://www.youtube.com/watch?v=aEhybFHUK&feature=youtu.be>
- ・ 渡辺治さん講演「安保法制がねらうもの」二〇一六年五月八日@札幌市 (市民学習会映像)
<https://www.youtube.com/watch?v=XCx-FMjkw&feature=youtu.be>

へおおよ さらはる・北海学園大学経済学部教員